

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成27年7月27日 午後7時03分
閉会の日時	平成27年7月27日 午後7時25分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席委員の氏名	委員長 畠中 節夫 委員長職務代理者 中西 康裕 委員 中居 信明・松田 丈輔 教育長 宮崎 吉博
会議録に署名する委員氏名	松田 丈輔・中西 康裕
会議に出席した者の職・氏名	教育部長 玉置 行弘 教育次長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 教育研究所長 山口 茂樹 学校教育課副参事 松村 まち子 学校教育課副参事 籠谷 芳行 教育総務課総務係長 前村 忍
会議の書記	前村 忍
会議に付した事件	議案第26号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について
会議の要旨	別添のとおり

## **委員長**

開会の宣言

署名委員の指名 松田委員、中西委員を指名

会議に付する案件

議案第 26 号 平成 28 年度使用中学校用教科用図書の採択について

では、議事に入る前に教育長何かございましたら、ご発言をお願いします。

## **教育長報告**

ただ今、委員長からお話ございましたが、本日は平成 28 年度から中学校で使用いたします教科用図書の採択についてでございます。去る 7 月 21 日に伊勢度会採択地区協議会が行われました。その選定結果をうけて、今日、ご協議、ご審議をいただき、採択を決定していくことになります。

どうぞ、十分な論議をよろしく願います。

## **委員長**

ありがとうございます。それでは議事に入ります。

「議案第 26 号 平成 28 年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

教育長から提案説明をお願いします。

## **教育長**

1 ページをご覧ください。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項の規定に基づき設置された、伊勢度会採択地区協議会の選定結果を受け、教育委員会において採択決定を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## **学校教育課副参事**

それでは、去る 7 月 21 日に開催されました、第 2 回伊勢度会採択地区協議会の選定結果につきましてご説明申し上げます。採択協議会では、各種目の調査員の代表から、調査結果の報告がございました。調査結果にもとづき、採択協議会で協議し、平成 28 年度から伊勢度会地区で使用すべき教科書が決定されました。特に採択すべしと決定された教科書を中心に、採択理由等をご説明申し上げます。

なお、調査をしていただきました発行者名は、別添資料の第 1 ページ「平成

28年度使用中学校用教科用図書」のとおりでございます。

今回採択するにふさわしいと採択協議会におきまして、決定されました発行者の左には、丸印をつけてございます。別添資料2ページには、現在使用しております発行者名と、今回採択協議会の方で採択が決定されました発行者名を記載させていただきました。資料3ページから5ページは採択地区協議会から出されました各種目の採択の主な理由でございます。資料6ページには根拠法令の抜粋を掲げてございますので、合わせてご高覧いただきたいと思います。

それでは、種目ごとにご説明申し上げます。資料3ページから5ページをご参照願います。

はじめに国語でございます。国語は5社でございます。

各社とも共通して、教育基本法に定める教育の目標を達成する上で、各領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」のいずれについても学習指導要領の目標、内容がもれなく指導できるように教材が組織的、系統的に配置されており、言語能力が育成されるように配慮されています。

その中でも採択協議会では、「光村図書出版」の教科書をもっともふさわしいといたしました。その主な理由としましては、学校における言語能力の育成についての課題や、生徒の学び方の視点から、生徒が学習により、習得した知識や技能を、言語活動によって定着を図ることができるよう、より工夫されている点などから、総合的に判断しての結果でございます。

以下、全種目に付きまして、説明をさせていただきます。

続きまして、書写でございます。書写は5社でございます。

各社とも共通して、教育基本法や学習指導要領の趣旨に則り、国語科の中に位置づけられた書写の基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、学習したことを生活に生かすことができるとともに、毛筆の教材と同じ文字や関連した文字、語句等を硬筆で取り上げ、毛筆による書写が硬筆による書写能力の基礎を養うものとなるよう、配慮されています。

その中でも採択協議会では、「東京書籍」の教科書をもっともふさわしいといたしました。その主な理由としましては、発達段階に応じて、確実に書写技能が身につくように構成されていて、生徒の自主的・自発的な学習に効果的に活用できるようになっている点や、ワイドな紙面により手本に迫力がある点、資料や練習問題を多く掲載している点など、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして、社会でございます。社会は地図も含んでございます。

各社とも共通して、教育基本法に定める教育の目標や学習指導要領に定められた社会科の目標に基づき、問題解決的な学習の展開を通して、基礎的・基本的な知識を身につけ、それらを活用して、思考力、判断力、表現力等の能力を養えるよう配慮がなされています。

ではまず、地理的分野でございます。地理的分野は4社でございます。

各社とも先ほど申し上げました、学習指導要領の社会科の目標を達成する上で適切な教科用図書編成の特色や工夫があり、いずれも教科用図書として十分配慮されています。

その中でも、採択協議会では、「東京書籍」の教科書をもっともふさわしいといたしました。その主な理由としましては、様々な写真や資料、グラフがより多く掲載され、生徒の地理的事象に対する興味・関心を高める工夫がされていること、そして、それらを活用し、生徒が意欲的・主体的に学習に取り組むことができるようになっていることなど総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして歴史的分野でございます。歴史的分野は8社でございます。

8社ともに、各社とも先ほど申し上げました、学習指導要領の社会科の目標を達成する上で適切な教科用図書編成の特色や工夫があり、いずれも教科用図書として十分配慮されています。

その中でも、採択協議会では、「日本文教出版」の教科書がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、豊富な資料や地図を使い、各時代の特色や転換点などを考える活動が可能である点、また、その活動から生徒が歴史を多面的・多角的に考察し深めることができるようになっている点、さらには、小学校での学習との関連を図り、重要語句の取り上げ方や、学習内容の年代の示し方など、学習者にとって、より理解しやすい工夫がなされている点等、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして公民的分野でございます。公民的分野は7社でございます。

7社ともに、各社とも先ほど申し上げました、学習指導要領の社会科の目標を達成する上で、適切な教科用図書編成の特色や工夫があり、いずれも教科用図書として十分配慮されています。

その中でも、採択協議会では、「東京書籍」の教科書がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、今日的な課題に関する資料を豊富に取り入れ、自己と他者の人格を尊重し、ともに協力しながらよりよい社会を形成していくための力を育む内容となっていること、また、歴史的分野・地理的分野の学習内容との関連による系統的な学習を重視していること、さらには、言語活動の充実が図られていることなど、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして地図でございます。地図は2社でございます。

2社ともに、学習指導要領の目標に沿って、社会科の目標を達成するための内容が適切に取り扱われるように配慮されております。

その中でも、採択協議会では、「帝国書院」の地図がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、等高段彩と立体的なレリーフ表現を組み合わ

せた地図表現を用い、地形の特徴をとらえやすくなるよう工夫されている点、また、地図の印刷についてはとても見やすく、いたるところに地図にこだわった資料図が載っており、非常にシンプルで読み取りやすい点など、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして、数学に移らせていただきます。数学は7社ございます。各社とも共通して、学習指導要領の目標や内容に沿って、創意工夫をこらして編集しています。

その中でも、採択協議会では、「東京書籍」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、基礎的・基本的な知識や技能を身につけ、学ぶ意欲の向上が図れるよう工夫されている点、主体的な学習を通して、数学的な思考力や表現力をはぐくむことができるよう配慮されている点、また、生徒が自主学習を進めながら、課題解決能力を身につけることができるなど、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして、理科でございます。理科は5社ございます。

各社とも共通して、内容の精選・重点化が図られ基礎的・基本的な知識技能や、科学的な思考力・表現力を身に付けやすい内容であるとともに、実験・観察等へ配慮がなされており、創意工夫をこらして編集しています。

その中でも、採択協議会では、「新興出版社啓林館」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、生徒の自然体験や日常生活と関連付けて学習ができ、図やイラスト、カラー写真の配置のバランスがよりよい点や生徒が自主的・自発的に学習に取り組むことが可能となっていることから、科学的思考力をつけ、活用する力の育成に効果的であるという視点などから、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして、音楽でございます。音楽は「一般」と「器楽合奏」に分かれています。それぞれ2社ございます。

まず、「一般」ですが、各社とも共通して、学習指導要領の目標等の達成のために適切な内容が取り扱われており、いずれの教科用図書も各学年の発達段階に応じて多様な学習活動を効果的に、バランスよく指導できる内容となっております。

その中でも、採択協議会では、「教育芸術社」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、生徒の興味・関心に合わせた多様な学習活動が系統的にできるようになっている点や、音楽を通して言語活動が行えるよう工夫されている点、歌唱教材については、各学年の目標や発達段階に応じて知識や技能の習得ができるよう、3年間を見通して選曲されており、鑑賞教材については、幅広いジャンルの音楽や時代に即した身近な音楽を扱い、生徒にとって親しみやすい構成になっている点から、総合的に判断しての結果によるものでございます。

次に、「器楽合奏」ですが、各社とも共通して、学習指導要領に適切に則っていること、系統的発展的な学習展開についても考慮されていること、また、多様な教材を配し、生徒が興味関心を持って合奏等に取り組める工夫がなされています。

その中でも、採択協議会では、「教育芸術社」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、様々な楽器がバランスよく取り上げられており、楽器についての基礎的な知識や演奏技法を幅広く学ぶことができるようになっている点、打楽器の分野が新設され、これまでより幅広く学習することができるようになっている点から、総合的に判断しての結果によるものでございます。続きまして、美術でございます。美術は3社でございます。

3社とも学習指導要領の目標や内容に基づき、創意工夫をこらして編成されています。

その中でも、採択協議会では、「光村図書出版」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、個に応じたきめ細かな指導の多様性に対応することができている点、美術の教科書として求められる美しさやデザイン性などが工夫されており、思考力・表現力を身に付けやすい内容となっている点など、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして、保健体育でございます。保健体育は4社でございます。

各社とも、学習指導要領に準拠し、その定める保健体育の目標を達成する上において適切な内容が効果的に選ばれており、内容の選択も精選がなされ工夫されています。

その中でも、採択協議会では、「東京書籍」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、生徒が実生活と結び付けて考えることができる、学校における災害や自転車での事故防止の取り上げ方が効果的である点、「スポーツを支える人」「運動やスポーツと食事」を取り上げ、キャリア教育や、食育など幅広い視点を持たせている点など、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして、技術家庭でございます。技術家庭はそれぞれ3社でございます。

まず、技術分野でございます。各社とも、内容は、学習指導要領に定める教科の目標を達成する上で適切であり、基礎的・基本的な事項を重視したものとなっています。

その中でも、採択協議会では、「東京書籍」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、学習を進めるにあたり、「リンクマーク」など、いくつかのマークを使用することで、生活との関わりや安全教育、環境教育など個々の学習場面と関連づけて取り上げられていることから、より実践的で効果的である点など、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして、家庭分野でございます。各社とも、内容は、学習指導要領に定

める教科の目標を達成する上で、適切であり、基礎的・基本的な事項を重視したものとなっています。

その中でも、採択協議会では、「開隆堂出版」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、学習を進めるにあたり、様々な工夫や伝統文化・人権・環境に関わる記述が充実しており、これからの生活をよりよくし、実践的な能力を育てようとする内容がより充実している点など、総合的に判断しての結果によるものでございます。

続きまして、英語でございます。英語は6社でございます。

各社とも共通して、学習指導要領に定める英語科の目標を達成する上で、適切かつ効果的な内容であり、創意工夫をこらして編集しています。

その中でも、採択協議会では、「三省堂」がふさわしいといたしました。その主な理由としましては、「話す」「聞く」を中心とした小学校における外国語活動からの円滑な移行とともに、中学校において、基礎・基本の定着を図り、話す・聞く・読む・書くの4技能をバランスよく身に付けさせるための活動に係る配列、自学自習や発展的な学習への工夫など、総合的に判断しての結果によるものでございます。

以上15種目の教科用図書につきまして、採択協議会で、慎重に審議されました結果、先に説明をさせていただきました、教科用図書の採択が決定されましたので報告いたします。以上でございます。

#### **委員長**

ただ今、教育長並びに学校教育課から説明をいただきましたが、委員の皆様方からご意見ご質問はございませんか。

#### **委員長**

それでは採決を採ります。

「議案第26号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

#### **委員長**

異議なしとのことでございます。

よって、「議案第26号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について」は、原案どおり承認することに決定をいたします。

### **委員長**

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。今後の予定について、事務局から連絡がありましたらお願いをいたします。

### **学校教育課副参事**

今後の予定でございますが、教育委員会で採択が決定されましたので、採択協議会及び県教育委員会に報告をいたします。学校へは、採択協議会より通知がありましたら、連絡をいたします。また、傍聴の方も含めましてのことでございますが、採択状況等の情報につきましては、9月1日以降に公表されることとなっておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

### **委員長**

ただ今、事務局から今後の予定についての説明がありましたので、ご承知おきをいただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。

本日は、ご審議いただき、ありがとうございました。